

2015年(平成27年)

5/25

No.1080

東京都トラック時報

昭和43年8月16日 第三種郵便物認可 毎月2回(10・25日)発行 1部 90円(送料別)

機関紙

一般社団法人
発行所 東京都トラック協会

〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-8
(東京都トラック総合会館)

☎(03) 3359-6251 (代表)
☎(03) 3359-4134 (広報部)

【ホームページアドレス】http://www.totokyo.or.jp/

長時間労働改善へ 中央協議会

トラック輸送



5月20日 初会合

国土交通・厚生労働省は5月20日、トラック運転者などの長時間労働の抑制・改善に向けて、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」を設置し、初会合を開いた。今国会で審議中の労働基準法改正により、中小企業に対しても月60時間を超える時間外労働の法定割増賃金率(50%)が平成31年度から適用されれば、特に総労働時間が長いトラック運送事業への影響が懸念されている。このため、トラック業界の労働時間短縮に向けて、学識経験者や荷主企業、トラック事業者、関係行政による協議会を設置したものだ。今後4年間で、一体となって長時間労働の抑制・改善に取り組む方針だ。

国交・厚労省

初会合の冒頭、厚労省の岡崎淳一労働基準局長があいさつし、「産業界、労働界、物流業界の皆さんの英知を集めて、トラック業界で働く人達の労働環境を良くしていきたい」と協議会設置の趣旨を強調した。

この協議会は、従来の「トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」を改組して発足させたもので、今後6月から7月にかけて、47都道府

県すべてに同様の地方協議会を設置する。中央協議会の座長には、パートナーシップ会議に引き続き、流通経済大学の野尻俊明学長が就任した。

協議会では今後、法定割増賃金率の適用に対応するため、今年度から4年間かけて、実態調査や実証実験(パイロット事業)を行い、「長時間労働改善ガイドライン」を策定し、その普及・定着を図ることに、業界における長時間労働の抑制・改善を進める方針。

初年度の今年度は、中央・地方ともに各3回協議会を開催し、手待ち時間などの実態調査を行い、次年度に実施するパイロット事業の内容について検討する予定。

荷主 事業者 行政 が一体で対策

初会合では今回の取引組みについて、トラック業界の代表委員として、全日本トラック協会の坂本克己・大高一夫・三浦文雄各副会長らが発言。坂本副会長は「荷主を含めた社会、運送事業者、運転者がいずれもウィン・ウィンとなるように指導してほしい」と求め、また三浦副会長は「このような機会を捉えないと、業界の長時間労働はなかなか改善できない。千載一遇のチャンスだ」と期待感を示した。

東ト協 荷主側の協力が不可欠 法的拘束力ある措置を

東京都トラック協会は4月中旬、今後の労働時間法制への対応をテーマに、大高一夫会長と各支部長との意見交換会を開催した。意見交換会では、行政の取り組みに期待する意見が出される一方、個別の荷主企業の対応に関しては、改善を要請しても応じてもらえないなどの問題や懸念が示され、行政による法的拘束力のある措置を望む声もあった。

労働基準法改正により、中小企業に対する時間外割増賃金率が引き上げられれば、事業経営に大きな影響が出るおそれがあるため、今後の大きな課題として意見交換会を行ったもの。

業界における長時間労働の抑制・改善は、事業者の取り組みだけでは困難な状況にあることから、

意見交換会ではこうした取引実態を踏まえて、長時間労働の抑制・改善を進めるためには、一定時間以上の待機については、荷主側に法的なペナルティーを適用するなど、の措置を求める意見が出された。

意見交換会ではこうした取引実態を踏まえて、長時間労働の抑制・改善を進めるためには、一定時間以上の待機については、荷主側に法的なペナルティーを適用するなど、の措置を求める意見が出された。

運輸安全委 検討小委が提言

東ト協運輸安全委員会(江森東委員長、および「本部事故防止大会」の在り方検討小委員会(中村克敏委員長)は5月11日、大高一夫会長に対して提言「平成28年度トラックフェスタ(仮称)開催へ向けて」を提出し、関係3委員会などで構成する「トラックフェスタ実行委員会」(仮称)設置などを提起した。

都民参加型のトラックフェスタ開催について提言したもので、同日開催の正副会長会で審議・了承された。

提言3項目の内容は、①トラック業界が、都民生活・経済産業活動において極めて重要なインフラであることや、東ト協の社会貢献活動を含め

東ト協 「トラックフェスタ」開催へ実行委員会

次の通り。

①トラック業界が、都民生活・経済産業活動において極めて重要なインフラであることや、東ト協の社会貢献活動を含め

ただでなく、「トラックの日」イベント活動や、グリーン・エコプロジェクトを中心とした環境対策などを一本化して発信する、三組織を含めた東

ト協全体のイベントとして実施すること

②関係する広報・情報委員会、環境委員会および三組織の代表委員を加えた「トラックフェスタ実行委員会」(仮称)を編成・設置すること

③必要な開催場所の手配や物資調達、運営要員の確保などのため、新たな予算措置を講ずること

運輸安全委では小委員会として、パネリストおよび大会参加の会員事業者から賛同を得たことから、今回、提言を取りまとめたものだ。

各支部長と意見交換会



このため、長時間労働の改善には荷主側の理解と協力が不可欠となるが、現状の取引実態からして、取引先の荷主企業に改善を要請しても、理解を得るのは難しい状況とも指摘された。

意見交換会ではこうした取引実態を踏まえて、長時間労働の抑制・改善を進めるためには、一定時間以上の待機については、荷主側に法的なペナルティーを適用するなど、の措置を求める意見が出された。

意見交換会ではこうした取引実態を踏まえて、長時間労働の抑制・改善を進めるためには、一定時間以上の待機については、荷主側に法的なペナルティーを適用するなど、の措置を求める意見が出された。

紙面あんない

全ト協・景況感調査(1~3月期)
駐車問題、4地域で初の協議開催
東ト協、ペーパーレス化推進に着手
優良運転者局長・支局長表彰の推薦を
東ト協、春の交通安全運動で街頭活動

6 5 5 4 3

古紙ハルプ含有率80%再生紙を使用

軽油の価格

☆スタンダード	平均=107.16円
☆ローリー	平均= 92.56円
☆元売り発行カード	平均=103.04円
☆ディーラー発行カード	平均= 99.67円

10日当たりの
軽油価格
4月分
(東ト協調べ)

購入価格は、購入に関する諸要因(数量・支払条件・地域ほか)により多少の幅があります(消費税込み)。

6月1日施行

国交省 自動車局

許可条件の遵守状況
事前チェックを強化

国土交通省は、トラック運送事業への新規参入時の事前チェックを強化するため、許可条件の遵守状況などの確認を厳格化し、6月1日から施行する。自動車局長通達「一般貨物自動車運送事業及び特定貨物自動車運送事業の許可申請の取扱いについて」を一部改正したもの(3月9日付で公布)。

許可条件の遵守状況について、運輸開始前に所定の様式で報告を求め、確認を徹底する。また新規許可事業者に対しては、これまで事業開始後6か月以内に巡回指導を行うことにしていたが、運輸開始の届け出後1か月以降3か月以内に実施する。

参入時許可基準の強化とともに、運輸開始時の事前チェックの厳格化については、全日本トラック協会がかねて要望していたもの。

大型トレーラの定期交換部品である、日本ト

レックス製の制動装置(ス

省 国交省
トレーラ火災事故防止へ
確実な保守管理の徹底を

国土交通省自動車局は、4月30日付で「自動車製作者等が提供する点検及び整備に関する情報に基づく確実な自動車の保守管理の実施について」を通達し、会員事業者に周知徹底するよう求めた。

大型トレーラの定期交換部品である、日本ト

レックス製の制動装置(ス

事故報告

確実な提出と
速報の徹底を

国交省

国土交通省自動車局は、5月7日付で、「自動車事故報告書の提出および事故速報の徹底について」を全日本トラック協会に対して通達し、会員事業者に周知徹底するよう求めた。

国土交通省自動車局は、5月7日付で、「自動車事故報告書の提出および事故速報の徹底について」を全日本トラック協会に対して通達し、会員事業者に周知徹底するよう求めた。



今後、このマニュアルを活用して、地域の警察署などから開催の協力要請があつた場合に、積極的に対応する方針だ。

こうして「交通安全教室」は、地域の子供達を交通事故から守る活動として評価されており、子供や先生達にも好評だ

先生達も、説明・指導に当てる業界の若手経営者の姿を目の当たりにして、業界に対するイメージをかなり変えたものではなか。少なくとも、ス

エコプロジェクトを中心とした環境対策など、業界全体をアピールする、対外発信型イベントの開催を構想している。

業界イメージ改善に効果が
対外発信イベントと両輪で

だとして、地道な取り組みではあるが、業界にとつては大きな意義ある活動といえよう。

東ト協では現在、新たな試みとして多くの都民参加型イベント「トラックフェスタ」(仮称)の実現を目指している。

従来の本部事故防止大会を見直し、交通安全にとどまらず、グリーン・

27年度版
中小企業施策利用
ガイドブック

各種支援施策を紹介

中小企業庁はこのほど、平成27年度版「中小企業施策利用ガイドブック」を発行した。各種の支援施策・制度を利用する場合の手引きとなるもので、支援施策などの概要を紹介している。

重点対策としては、エ

国交省

神崎IC〜大栄JCT

6月7日開通

首都圏中央連絡自動車道・神崎IC(千葉県香取郡)〜大栄JCT(同成田市)間が6月7日、開通する。

開通区間の延長は9.7キロで、暫定2車線で開通する。大栄JCTで東関東自動車道水戸線とつながるなど、首都圏の道路ネットワークの形成が進むことになる。

YAZAKI

燃費改善にデジタルタコグラフを
事故防止にドライブレコーダーを
助成金の手続き、お手伝いします!!安全
環境
省エネYAZAKI最新型デジタルタコグラフ
DTG5YAZAKI最新型 デジタコ一体式ドライブレコーダー
YAZAC-eye3T

矢崎エネルギーシステム 特約販売店

世田谷サービス株式会社

〒157-0073 東京都世田谷区砧1-17-19
E-mail: postmaster@setagaya-yss.co.jp

本社 03-5727-1600 (担当・清水)
板橋(営) 03-5916-3557 (担当・上野)
http://www.setagaya-yss.co.jp

運輸 点描

国土交通・厚生労働両省は5月20日、第1回「トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会」を開催し、トラック運送業界の長年の課題である、長時間労働の抑制・改善に動き出した。荷主を含めた関係者が協議する場として設置したもので、今年度から4年間かけて、実証実験(パイロット事業)や「ガイドライン」の策定・普及などにより、長時間労働の抑制・改善に取り組む方針。まず今年度は、ドライバーの運行実態などを詳細に調査する予定だ。

長時間労働の抑制・改善へ

中央協議会の発足に続き今後、6月から7月にかけて全47都道府県で地方協議会を立ち上げる予定。中央協議会が作成する調査票に基づき、地方協議会は8月に対象事業者へ調査票を配布し、9月に1週間分(6日間)の労働実態について調査する。

10月以降、集計・分析作業を行い、来年2月から3月にかけて開催予定の地方協議会で、調査結果の報告と次年度のパイロット事業の実施内容について検討する予定。

実態調査は、ドライバーの1日の労働時間、業務内容などを把握することが目的で、調査票は、運転日報をより詳しくした内容のものとし、労働実態を詳細に把握する。特に手待ち時間については、発荷主側、着荷主側の双方でその内容を記述するよう求め、荷役作業の契約の有無や料金収受状況などについても調査する。

国土交通省では、全国のトラック協会・会員事業者のドライバーを対象に、都道府県ごとに100人の9月1週間分について調査する予定とし、「約3万事例を集めたい」「自動車局・桜川直也貨物課長」と提案した。

9月に業界の実態調査を実施 問われる関係者の「本気度」

律100人ずつでバランスが取れるのか」との懸念が示され、「長距離輸送に限らず、短距離でも手待ち時間が問題だ」「長時間労働を是正すれば、女性の活用も視野に入る。性別の分ける調査にすべき」「運賃も同時に取り上げるべき」などといった意見が出された。

国土交通・厚生労働両省では、実態調査の結果を踏まえ、来年度に実証実験を実施して、これを踏まえて29年度には「長時間労働改善ガイドライン」を策定し、30年度には業界全体に普及・定着を図りたい考えだ。

今回の労働時間短縮の取り組みについて、トラック業界の代表委員からは、長時間労働が長年の課題となっていただけに、抑制・改善を図る「千載一遇のチャンスだ」と前向きに捉え、期待感が示された。

ただ一方で、業界の長時間労働の背景は、荷主都合による手待ち時間などの問題があり、それが大きな要因になっているため、荷主業界の経営者にまず、こうした実態を認識してもらうことが重要と指摘された。

荷主側委員も、業界の長時間労働を問題視し、「ドライバーの負担を軽減する、具体的な事例を一つでも提供していきたい」と前向きな姿勢を示した。

学識経験者の委員からは、「ドライバーの長時間労働調査とあわせ、荷主との取引慣行の中で長時間労働をもたらし実態を把握する必要がある」との発言もあった。

座長の流通経済大学・野尻俊明学長は「トラック業界の長時間労働には長い歴史がある。解決さずには今日まで来たが、もう猶予はできない」と述べ、国土交通省の田端浩自動車局長は「本気度を出して、実効性があるように進めたい」と、積年の課題解決に向けて強い決意を示した。

まさに、関係者の「本気度」が問われている。(ジャーナリスト 伊集院 豪)

景況感調査

全ト協

1～3月期



輸送量減少 — 9.1ポイント悪化 4～6月期やや改善見込み

全日本トラック協会の第89回「トラック運送業界の景況感調査結果(1～3月期、速報)」によると、景況感の判断指標は▲(マイナス)28・3で前回調査(平成26年10～12月期)に比べ9・1ポイント悪化した。

前年同期は消費税増税前の駆け込み需要があり、プラス水準だったが、今期は大きく悪化。保有車両台数の規模別にみても、いずれも悪化傾向にある。

一般貨物では、輸送数量の指標が▲24・7で前回比17・7ポイント悪化し、営業収入は▲20・9で同14・4ポイント悪化した。

のそれぞれ悪化。こうした中で、営業利益は▲15・0で同0・5ポイント悪化した。営業利益は▲9・7で同4・1ポイント悪化した。宅配貨物は、輸送数量の指標が▲51・6で同15・9ポイント悪化し、営業収入も▲54・8で同11・2ポイント悪化した。

水準を下げ、営業収入も▲24・2で同16・8ポイント悪化した。営業利益は▲9・2で同12・8ポイント悪化した。▲17・5で同15・9ポイント悪化した。それぞれ悪化した。雇用状況(労働力の過不足)の指標は61・4で引き続き高い水準だが、同8・5ポイント悪化した。

9ポイントの下降。営業利益は▲48・4で同9・1ポイント悪化した。

運賃・料金の指標は、一般貨物が10・3で引き続きプラス水準だが、やや水準を下げ同1・6ポイント悪化。宅配以外の特積貨物は24・2と同様にプラス水準だが、同18・4ポイント悪化。一方、宅配貨物は▲6・5で引き続きマイナス水準だが、同0・6ポイント改善し、わずかながら水準を上げた。

実働率の指標は▲19・2で同12・8ポイント悪化した。▲17・5で同15・9ポイント悪化した。それぞれ悪化した。雇用状況(労働力の過不足)の指標は61・4で引き続き高い水準だが、同8・5ポイント悪化した。

不足感はやや緩和。4～6月期見通しでは、景況感の指標は▲26・8で今期比1・5ポイント改善とやや水準を上げる見込み。

一般貨物では、輸送数量の指標がわずかに改善するが、営業収入はほぼ横ばい。営業利益はわずかながら悪化する見込み。宅配以外の特積貨物では輸送数量、営業収入とも水準を上げ、営業利益もわずかに改善。宅配貨物はいずれの指標も改善する見込み。

運賃・料金の指標は、一般貨物がやや水準を下げ、宅配以外の特積貨物も低下するが、宅配貨物は改善する見込み。

27年度 運行管理者等一般講習の日程と会場 (前期分)

講習日	会場	定員
7月 2日(木)、3日(金)	板橋区立文化会館大会議室	200人
7月13日(月)、14日(火)	大田区民ホール・アプリコ	190人
7月28日(火)、29日(水) 8月26日(水)、27日(木)	府中グリーンプラザ大会議室	190人
8月20日(木)、21日(金)	日立物流サン・アンド・サンホール	190人
9月 1日(火) 9月28日(月)、29日(火)	東京トラック事業健保会館	190人
9月 3日(木)、4日(金) 9月14日(月)、15日(火)	東京都トラック総合会館	140人

6月1日
から
予約受付

NASVA

27年度 運管一般講習／前期

自動車事故対策機構 (NASVA) 東京主管

支所は6月1日から、平成27年度運行管理者等一般講習(前期分)の受講予約の受付を開始する。受講予約はインターネット予約を優先する。各講習の日程・会場・定員(貨物)は表の通り。各会場ともに先着順(定員になり次第締

WebKIT 4月運賃指数

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、4月の指数は115で前年同月比1ポイント上昇した。年度末の繁忙期に当たる3月より4ポイント低下したが、4月としては平成22年の調査開始以来の過去115で1ポイント上昇している。

最高で、運賃指数は引き続き底堅い状況にある。WebKIT加入者数(1D数、4月末現在)は3729で同7・8%増。4月の成約件数(確定値)は1万3776件で同6・4%増加し、成約率は20・5%で同1・9ポイント上昇している。



に講習を未受講の者、②新たに選任された運行管理者(基礎講習受講者)、③運輸支局から特別講習の受講通知を受けた運行管理者、もしくは死者または重傷者を生じた事故を惹起した営業所、および道路運送法等関係法令違反で特別講習の受講通知を受けた者

※インターネットの利用ができない場合、別途、電話などに対応する

▽問い合わせ先 NASVA 東京主管支所・指導講習担当(03・3621・9941、FAX 03・3621・9944)

知を受けた営業所で選任の運行管理者、④運行管理の補助者などで受講を希望する者

▽受講予約の申し込み方法 NASVA ホームページ(<http://www.nasva.go.jp>)の「講習の予約」にアクセスして予約。予約完了時に「ナスバ講習予約確認書」をプリントアウトし、講習当日に持参

— テレビモア —

家族葬

事前のご相談
お見積りが安心です

(サービスエリア：東京都・埼玉県・神奈川県・千葉県・山梨県)
年中無休・24時間 365日

0120-57-1121

株式会社 テレビモア

ペーパーレス化推進

電子会議システム導入



東ト協

東京都トラック協会
は平成27年度から、ペー
パーレス化の第一段階に
着手し、本部と各支部長
および各支部事務局間の
情報伝達を電子データ送
信に切り替えたのに続

き、6月下旬以降、正副
会長会や経営教育委員会
で、タブレット端末を使
用した電子会議システム
のテスト運用に入る予定
だ。
東ト協ではペーパー

正副会長会・経営教育委
研修・テスト運用

始める予定。その
後、正副会長
会でも同様に、
テスト運用を実
施する予定だ。
東ト協では、
各種会議におけ
る紙媒体の資
料、および本部
と各支部間など
での紙媒体によ
る情報伝達や送
付資料が膨大な
量に上るため、
システムを導入するもの
で、経営教育委
や正副会長会
で先行してテ
スト運用をは
じめ、これをモ
デルケースに
各委員会など
の会議で順次、
導入を進める
方針だ。



これに続き、電子会議
システムを導入するもの
で、経営教育委
や正副会長会
で先行してテ
スト運用をは
じめ、これをモ
デルケースに
各委員会など
の会議で順次、
導入を進める
方針だ。

東ト協
参加チームを
募集中!警視庁
27年度

SDコンテスト

わたり無事故・無違反を
競うもの。

東ト協では、安全意識
の普及・浸透と安全運転
の励行に役立つことか
ら、今年度も事故防止対
策の一環として、参加費
用(運転記録証明書交付
料)について助成し、参
加促進を図る。助成枠は
1万5千人分。
参加チームの募集は各
支部を通じて行い、申し
込み期限は6月26日(本
部運行管理部へ必着)。
所定の「参加申込書」に、
「運転記録証明書交付申
請書」と「委任状(申請者
一覽)」を添付の上、申し
込む。
チーム全員が無事故・
無違反を達成した場合、
全員に警視庁交通部長か
ら「達成証」、および所属
事業所に東ト協会長の表
彰状が贈られる。
また無事故・無違反の
達成率が高いなど成績優
秀な支部については、警
視庁交通部長の感謝状が
贈られるほか、今年度か
ら同等の優秀な成績を取
めた支部に対して、東ト
協会長の特別表彰状が贈
られる。

会員の取得をサポート
加対象の講習も開催

東ト協で
は会員事業
者の評価申
請・取得を

東ト協(東京都貨物自
動車運送適正化事業実施
機関)は5月14・15・18
日の各日午前・午後の計
6回にわたり、東ト総合
会館で平成27年度貨物自
動車運送事業安全性評価
事業(Gマーク制度)申
請説明会を開催し、合計
で400人が参加した。
5月26日には多摩支部で
も説明会が行われる。
5月14日午後の説明会
では、適正化事業部の西
澤康雄部長が制度の概要
や申請方法などについて
説明。全国のGマーク事
業所(今年3
月末時点は
2万989
事業所(取得
率25・1%)
で、都内では
1257事
業所(同20・
2%)と取得
事業所が増
えていると
説明し、積極
的な取り組み
を求めた。
7・8日の4日間行

東ト協
Gマーク制度
申請説明会

業所(今年3
月末時点は
2万989
事業所(取得
率25・1%)
で、都内では
1257事
業所(同20・
2%)と取得
事業所が増
えていると
説明し、積極
的な取り組み
を求めた。
7・8日の4日間行

関東運輸局長
東運支局長

表彰

優良運転者の推薦を

今年度の貨物自動車の
優良運転者を表彰する関
東運輸局長、および東京
運輸支局長表彰が行われ
ます。各会員事業所にお
ける該当者について、次
の要領により、各支部を
通じて期限までに推薦書
類を提出してください。
※提出書類には、自動
車安全運転センターの
「無事故無違反証明書」と
「運転記録証明書」の両
方を忘れずに添付してく
ださい。

【表彰対象】各2部Ⅱ
②③④⑤⑥正本一通、写
し一通(A4判、横書き
／裏白、クリップ止め
／ホチキスで綴じないこ
と、ワープロ印刷)

【提出書類】①履歴書
②在職証明書③事業主の
無事故証明書④責任事故
に関する申立書⑤無事故
無違反証明書⑥運転記録
証明書(5年間)※⑤⑥
は6月1日以降に取得の
もの

【表彰対象】各2部Ⅱ
②③④⑤⑥正本一通、写
し一通(A4判、横書き
／裏白、クリップ止め
／ホチキスで綴じないこ
と、ワープロ印刷)

【表彰対象】各2部Ⅱ
②③④⑤⑥正本一通、写
し一通(A4判、横書き
／裏白、クリップ止め
／ホチキスで綴じないこ
と、ワープロ印刷)

【表彰対象】各2部Ⅱ
②③④⑤⑥正本一通、写
し一通(A4判、横書き
／裏白、クリップ止め
／ホチキスで綴じないこ
と、ワープロ印刷)

◆関東運輸局長表彰

【表彰の範囲】貨物自

【表彰対象】各2部Ⅱ
②③④⑤⑥正本一通、写
し一通(A4判、横書き
／裏白、クリップ止め
／ホチキスで綴じないこ
と、ワープロ印刷)

【表彰対象】各2部Ⅱ
②③④⑤⑥正本一通、写
し一通(A4判、横書き
／裏白、クリップ止め
／ホチキスで綴じないこ
と、ワープロ印刷)

【表彰対象】各2部Ⅱ
②③④⑤⑥正本一通、写
し一通(A4判、横書き
／裏白、クリップ止め
／ホチキスで綴じないこ
と、ワープロ印刷)

【表彰対象】各2部Ⅱ
②③④⑤⑥正本一通、写
し一通(A4判、横書き
／裏白、クリップ止め
／ホチキスで綴じないこ
と、ワープロ印刷)

【表彰対象】各2部Ⅱ
②③④⑤⑥正本一通、写
し一通(A4判、横書き
／裏白、クリップ止め
／ホチキスで綴じないこ
と、ワープロ印刷)

【表彰対象】各2部Ⅱ
②③④⑤⑥正本一通、写
し一通(A4判、横書き
／裏白、クリップ止め
／ホチキスで綴じないこ
と、ワープロ印刷)

Gマーク認定申請
6月に事前相談会申し込み受付中
6月12日まで

本部会場(東ト総合会館)では6月
15・16・17日の3日間にわたり開催。
1社当たりの相談時間は40分程度で、
各日とも35社程度の相談に応じる。
また多摩支部会場(三多摩自動車会館)
では6月18・19日の2日間実施する。
申し込みは事前に電話予約の上、参
加申込書をFAX送信する。詳細は
ホームページを参照。

【申し込み・問い合わせ先】
本部会場／東ト協適正化事業部
(☎03・3359・4138、FAX03・
3359・6009)
多摩支部会場／多摩支部
(☎042・524・3469、FAX042・
525・1775)

【申し込み・問い合わせ先】
本部会場／東ト協適正化事業部
(☎03・3359・4138、FAX03・
3359・6009)
多摩支部会場／多摩支部
(☎042・524・3469、FAX042・
525・1775)

東ト協

5月12日

統一街頭活動

春の全国
交通安全運動

東京都トラック協会では春の全国交通安全運動(5月11～20日)の期間中、5月12日の街頭指導活動の「統一実施日」を中心に、各支部が都内各所でそれぞれ所轄警察署

の協力を得て街頭活動を行い、交通安全を呼びかけた。



同日は21支部が歩調を合わせて、それぞれ地域の主要道路の交差点や主要駅周辺で街頭活動を行い、交差点での安全誘導を行うとともに、交通事故防止の啓発チラシやノベルティを配布して、交通ルールの遵守などを呼びかけた。

また、交差点付近の第一京浜では、蒲田署の警察官がトラックを道路端に誘導・停止させ、運転者に事故防止を呼びかける「トラック・ストップ作戦」を展開した。

これまでトラックターミナルなどで行われていたが、今年に入り、事業用トラックの事故が統廃することから、交通

交差点事故防止へ

一時停止の励行を

死亡災害
陸運業23.4%
の大幅増

26年 労災発生状況

前年比2.6%増加し、死亡状況にある。

また死傷災害は、製造業が最も多く、以下、商業・建設業・陸運業の順で、陸運業の死傷災害は1万4210人で同0.1%増と、わずかながら前年を上回った。

21支部が
都内各所で

事故防止呼びかける

大田支部(佐藤雄平支部長)では蒲田警察署の協力により、環八通りと第一京浜が交差する南蒲田・蒲田消防署前交差点で街頭活動。支部メンバーが揃いの帽子やジャンパー、タスキを着けて、交差点での歩行者や自転車の安全誘導を行うと

厚労省
7月1～7日全国安全週間
労災防止の徹底へ

6月準備期間

厚生労働省と中央労働災害防止協会の提唱により、平成27年度全国安全週間が、7月1日から7日まで実施される。

今年度のスローガンは、「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」。

陸上貨物運送事業における労災防止対策の実施事項は、①荷役作業中の荷台などからの墜落・転

これに先立ち、6月1日から30日までの1か月間を準備期間とし、安全週間および準備期間を通じて、労災事故防止に向

陸上貨物運送事業にお

ける労災防止対策の実施

対策の推進・徹底が求め

られている。

労働安全衛生法第10条

労働安全衛生法第10条

労働安全衛生法第10条



26年の全産業における死亡災害は1057人で

増加した。ただ、今年に入り、前年を下回って推移している。

27年4月末累計

死亡災害36%
の大幅減に

厚生労働省がまとめた平成27年4月末累計の労働災害発生状況(速報)によると、全産業の死亡災害は232人で前年同期比18.9%減と大幅に

減少した。死亡災害は25人で同35.9%の大幅な減少となっており、死

亡災害も3384人で同8.2%減少と、抑止傾

向にある。

業種別にみると、陸上貨物運送事業は、死亡・死傷災害とも製造業や建設業に次いで3番目に多い状況にある。

陸運業の死亡災害は25人で同35.9%の大幅な減少となっており、死

亡災害も3384人で同8.2%減少と、抑止傾

トラック事業者のための
自動車共済

安全と安心をお届けして43年。
関交協は、みなさまと共に
歩みつづけます。

みんなが助ける みんなが助かる



関交協

関東交通共済協同組合

☎160-0023

東京都新宿区西新宿7丁目21番20号(関交協ビル)

Tel.03-5337-1750 Fax.03-5337-1765

関交協

検索

主要荷主の参加を指示 具体的に実態の改善を

労働時間改善・地方協議会

国交・厚労省

厚生労働・国土交通両省は5月11日付で、労働基準局長・自動車局長連達「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」の設置について、各都道府県労働局長・地方運輸局長などに発出し、速やかに都道府県ごとの地方協議会の設置に向けた準備に着手し、運営に万全を期すよう指示した。

具体的には、次の通り。
①地方協議会では一般論を取り上げるのではなく、各都道府県における具体的な長時間労働の実態を捉え、それを根本的に改善していくことを目的に取り組むこと
②地方協議会には経済団体代表などのほか、各都道府県の主要な荷主企業を協議会に加えること
③各都道府県労働局および運輸支局は、必要な関係者が協議会やその取り組みに参加するよう、連携して必要な対応を行うこと
トラック業界の長時間労働の要因は、運送業務を依頼する荷主企業側にあり、地方協議会が6月以降順次、設置される予定

受ける。受付期間は10月13日まで。
主な顕彰候補対象は①積載率の向上や提案型の物流一括請負など収益向上事業、②安全対策事業、③環境対策事業、④社会貢献事業など。
各都道府県トラック協会を申請する。

27年度 青年経営者 先進的な取組顕彰

全日本トラック協会の平成27年度「青年経営者等による先進的な事業取組に対する顕彰」について、東京都トラック協会は6月1日から、会員事業者の申請を

6月から申請受付
受付期限 10月13日

顕彰総額は500万円(全国)で、1都道府県あたり100万円。最大で5事業を対象とする。
申請方法は、申請書(様式)および事業報告書、直近の貨物自動車運送事業報告書の正・副各一通(副本はコピー可)を、東ト協教育研修部に郵送により提出する。
▽申請・問い合わせ先
東ト協教育研修部(〒160-0004新宿区四谷3-1の8、☎03-3359-4137)

安全マネジメント 各セミナー NASVA

7月に第1回目開催

自動車事故対策機構(NASVA)東京主管支所は、平成27年度の運

輸安全マネジメント・ガイドライン、内部監査基礎およびリスク管理(基礎)の各セミナーを開催する。いずれも国土交通省認定セミナー。
各セミナー第1・2回の開催日程などは、次の通り。
＜ガイドラインセミナー＞開催日：7月3日・9月3日▽定員：各日70人▽講義内容：安全マネジメント・ガイドライン要求事項(14項目)の内容など
＜内部監査(基礎)セミナー＞開催日：7月17日・9月17日▽定員：各日30人▽講義内容：安全マネジメントにおける内部監査など
＜リスク管理(基礎)セミナー＞開催日：7月31日・9月4日

いずれのセミナーも開催時間は各日午後1時から5時まで、会場はNASVA東京主管支所7階研修室。受講料は5100円(テキスト代含む)。
受講予約申し込みは、「申込書兼受講票」に記入の上、FAX送信する。NASVAホームページからも予約可能。
▽申し込み・問い合わせ先：NASVA東京主管支所安全マネジメント担当(☎03-3621-9941、FAX 03-3621-9944)

女性ドライバー 初の懇談会 HPで内容紹介

関運局



関東運輸局はこのほど、全国初の試みとして開催した、トラック・バス・タクシーの女性ドライバーによる合同懇談会の内容をとりまとめ、同局ホームページ(HP)で紹介している。

「女性ドライバー魅力発信プロジェクト」として3月26日に行われたもので、女性ドライバーが計6人出席。
トラックの女性ドライバーとしては、東京都トラック協会の会員事業者から加納屋運送・桜新町営業所の山本亜梨沙さん(ワンボックス車で生花類を配送)と、長谷川運輸倉庫・昭島営業所の坂下弘美さん(4ト車で雑貨類を配送)が出席し、運転業務という仕事の魅力や、やりがいなどについて話し合った。

外装異常の貨物事故 削減でリーフレット

全日本トラック協会は、このほど、輸送中の「貨物事故削減啓発リーフレット」を作成・配布し、外装異常により受け取り拒否となる場合が多いことから、荷主業界に対して適切な荷造りや対応を呼びかけている。
全ト協特別積合せ委員会の調査によれば、外装段ボールのすれなど外装異常により荷受け拒否となったものが、貨物事故全体の約3割を占め、多い状況にある。
このため「外装も商品

の場合、荷造りが必要となります」と、適切な対応を呼びかけるリーフレットを作成した。リーフレットは荷主業界222団体に配布した。今後、全ト協として適切な対応を要望し、理解を求めていく方針。

国土交通省は、平成27年度も年間を通じて「不正改造車を排除する運動」を実施し、特に6月1日から30日までの1か月間を「不正改造車排除強化月間」として、街頭検査や迷惑改造車相談窓口(不正改造車110番)設置・情報収集の充実など、重点事項を中心として運動を展開する。
これに伴い、全日本トラック協会は「トラック運送業界における不正改造車排除運動」実施要領を策定し、各都道府県トラック協会と協力し、積極的に運動を推進する。

不正改造車排除運動 6月は「強化月間」

不正改造車排除の重点事項は、次の通り。
①視認性、被視認性の低下を招く窓ガラスへの着色フィルムなどの貼付、②前面ガラスへの装飾板の装着、③灯光の色が不適切な灯火器および回転灯などの取り付け、④タイヤおよびホイール(回転部分)の車体外へのはみ出し、⑤騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外しや基準適合マフラーの装着、⑥土砂などを運搬するダンプ車の荷台さし枠の取り付けや、リアバンパ(突入防止装置)の切断・取り外し、⑦基準外のウイング(エア・スポイラ)の取り付け、⑧不正な二次架装、⑨大型貨物自動車の速度抑制装置の取り外しや解除、不正な改造・変更など、⑩ディーゼル黒煙を悪化させる燃料噴射ポンプの封印の取り外し、⑪不正軽油の使用

動 向 ファイル

◇4月分◇

東京都トラック協会

会、公認支部発足式・祝賀会を開催する。「東京方式」により、各支部の主体性を確保しつつ内部組織化したもので、これにより各支部は法的・社会的に認知された「公認」支部に移行。発足式では各支部長に認証状や支部旗を授与する(1日)。
●東ト協、全会員事業場者に対して、大高一夫会長と江森東副会長(運輸安全委員長)連名の要請文書「こどもの交通事故防止再徹底のお願いについて」を发出。3月に小学生の死亡事故が2件発生したことなどを重く受け止め、事故防止の徹底を求める(2日)。
●労働基準法改正法案、閣議決定し今国会に提出される。長時間労働の抑制策として、中小企

業に対して、月60時間を超える時間外労働の法定割増賃金率(50%)を4年後から適用することなどを盛り込む(3日)。
●厚生労働・国土交通省、労働基準法改正法案の閣議決定を受けて、今後4年間の「トラック輸送における長時間労働の抑制に向けたロードマップ」を公表。荷主業界を含めた協議会を中央および各都道府県に設置し、パイロット事業などを実施して改善のための「ガイドライン」を策定する予定(3日)。
●東ト協、労働基準法改正など今後の労働法制への対応をテーマに、大高一夫会長と各支部長との意見交換会を開催する。3日間にわたり計4回行う(15・16・17日)。
●国交省、交通政策審議会交通体系分科会に「物流部会」を新設し、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会との合同会議を開催する。労働力不足などを踏まえ、今後の物流政策の基本的方向について審議し、年内に答申をまとめる予定(30日)

●東ト協、全ト協連合会などの「協議の場」を順次、立ち上げる。東京商工会議所に協力要請し、協力を得て開催(4月下旬から)。
●国交省、交通政策審議会交通体系分科会に「物流部会」を新設し、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会との合同会議を開催する。労働力不足などを踏まえ、今後の物流政策の基本的方向について審議し、年内に答申をまとめる予定(30日)

アケセル君



お巷話

ほうこう

とうわ

ルポライター
飛鳥井 恭司

まずは苗選びから
スタート



自産自消 育てて愛でてご馳走さま 野菜作りを始めてみた

はやっているというベランダ菜園に挑戦してみた。苗など育てた経験はなく、植物を育てたといえ、学校の自由研究でのアサガオ栽培かヒヤシンスの水耕栽培くらい。超初心者だが、今は苗植えのベストシーズンというので、早速、DIYの園芸店に出かけてみる

と、大勢の同好の士がいて、苗の説明に接ぎ木と注意書きも添えられているから、まず間違えない。もちろん接ぎ木でないものもあるが、その数は少ないようだ。



意書きも添えられているから、まず間違えない。もちろん接ぎ木でないものもあるが、その数は少ないようだ。

土台と茎の部分の色が違うから分かって教えられるが、苗の説明に接ぎ木と注意書きも添えられているから、まず間違えない。もちろん接ぎ木でないものもあるが、その数は少ないようだ。

は、水やりを忘れるが、ちな者には強い味方でもある。夏場のプランター栽培では土が乾燥しやすいから、こまめな水やりが肝心。夏場では1日2回ぐらいが必要という。

給水構造があるのは、水やりを忘れるが、ちな者には強い味方でもある。夏場のプランター栽培では土が乾燥しやすいから、こまめな水やりが肝心。夏場では1日2回ぐらいが必要という。

苗選びをしていた。初心者には、気張らずに始めるのが良いとのアドバイスを受けていた。欲張らずに、その方針に従うことに。まずは苗選びをし、プランターとあらかじめ肥料などが加えられている培養土、それに苗木を支える支柱を購入する。

意外と大きなプランターが必要だった。さて、苗を育てるプランターだが、大きな鉢ぐらいと高をくくっていたが、思っていたものより大きめのものが必要だった。ミニトマトやナス用などは15〜20センチほどの土が入るもので、イメージ的には、大きなバケツかスーパの買い物かごほどの大きさが必要なのだ。それに苗一株を植える。植えたら根がしっかりと根付くように、苗にカバー

も必要。

宣伝文句によると、ミニトマトは一株で120〜150個が目安だそうだから、その収穫を楽しみにする。ナスは種類によって違うが、中長ナスなら30〜40個、大丸・米ナスなら7〜8個という。目安通りでなくとも相当の収穫量が見込まれる。7月ともなれば季節感を味わえ、家計にもやさしさがやってくる、甘いかもしれない予想を立てる。DIYの店に行ってみると、すぐにベランダ菜園ができてしまうほど、苗から用具まで至れり尽くせりという感じだ。プランターには給水構造のものもあり、これなら、出かけて家を空けても安心だろう。ダイコン用の深いプランターがあるのにはびっくり。



本格志向なら市民農園を

ベランダ菜園とともに人氣なのが市民農園。実際に見に行ったら、どうみても本格的な農園で、自宅の庭で作ってみたいという様子ではない。ほとんどがしっかりと畝に植えてあり、支柱や風よけなどの保護も本格的。上級編という印象だ。

家族が一緒になって野菜作りをしている姿を見たりしていると、収穫の季節には、まさしく露地ものの野菜を季節感と一緒に味わったら、大いに楽しいだろうと思う。いつか、その味も味わえるように挑戦してみることにした。

ポケット

医療と介護

続 知らないうちに

第16回

医療ライター 西 健悟

高齢者の健康状態を把握する上で「フレイル」という考え方が広がっています。 frailty(虚弱)という英語の造語で、要介護の一手手前の状態を示します。

「フレイル」と信号機

お年寄りの健康状態は、体が思うように動かないというだけでは測れません。認知症やうつ状態ではないか、家に引きこもり孤立していないかなど、多面的に見ないと、知らぬ間に寝たきり状態になる危険性があります。医師などと一緒に、事前にフレイルの危険性を把握すれば、それ以上悪くならないように手を打てるかもしれません。

活できるかの一つのポイントです。信号機は、1秒間に1分以下上歩けることを想定しています。その人の病歴によるところが大きいようですが、脳卒中を発症して65歳で青信号を渡り切れなくなる人、90歳を過ぎても問題なく渡る人と、単に年齢だけでは決められないようです。青信号で渡り切れれば、一人で買い物に行けるでしょうし、誰かに会いに行けるかもしれません。信号が怖くて渡れなければ、外出を控えてしまいます。心身の状態を保つには、バランスの良い食事を心掛け、そして運動をすることがとても大切だといえます。ただ、それは自分自身の努力だけでは続かないかもしれません。バランスの良い食事を作ってもらえる、あるいは外に連れ出してもらえれば、それが運動になります。そうした周囲とのつながりができていることが、高齢者になっても(高齢者に限りませんが)、元気に暮らしていくための大きなポイントのようです。

都会の豊島区役所・新庁舎 オアシスへ



新庁舎は、日本初となるマンション一体型の複合施設で、地上49階建てのうち、1階から9階までが区役所庁舎。

庁舎部分は外観からすぐに分かる斬新なデザインが採用され、最新の環境技術を取り入れた樹木のような庁舎を目指したとのこと。建物の外装には緑化パネルや太陽光発電パネルが採用され、それぞれのパネルが樹木の葉に見立てられています。

さらに庁舎屋上(10階部分)には、かつての豊島区の自然を再現した、「豊島の森」と名付けられた屋上庭園が整備され、小川がせせらぎ、樹木が生い茂る都会のオアシスとなっています。小・中学生の環境教育などにも活用される予定です。

豊島区役所
住所：豊島区南池袋 2-45-1
電話：03-3981-1111 (代表)

三丁目

昭和42年
2月9日付
で、労働省
労働基準局
長名の「自
動車運転者の労働時間
等の改善基準につい
て」という、通達が出
された。◆当時、トラッ
ク運送業界は大問題だ
として大いに議論を交
わした記憶がある。な
ぜなら、労働時間短縮
への絶対的命題を突き
付けられたからであ
る。労働時間管理への
配慮がずさんだったの
は事実であり、特に長
距離輸送には問題が
あった。荷主の庭先で
の待ち時間時間の不確
実性など、業界サイド
では改善し切れない課
題が山積していた◆それ
でも、労働力確保にい
ささかの余裕があった
時代だから、長時間労働短縮への取り組みは
遅々としていた。だが、
最近の状況は、労働力
不足から悠長なことを
言っていられない深刻
さがあり、事業の命運
をも左右しかねない状
況にある◆トラック輸
送の弱点は、荷主に左
右されることだ。荷主
あつての商売であるか
らこそ悩ましい。いか
んともしいが、これ
を切り抜けていかね
ば、明日はない。労働
力不足と労働時間短縮
は、同時進行の対策が
迫られている◆歴史は
繰り返される。昔日の
問題が現在もある。